



東吾妻町

議会だより

第36号

平成27年2月1日

発行：東吾妻町議会



『ぺったん』『ぺったん』
道の駅あがつま峡でお餅つき

12月定例会

行政組織の改編、補正予算などを可決……………P 2
「図書による地域振興を」など
9議員が町政一般質問……………P 4

12月定例会 行政組織の改編、補正予算などを可決

平成26年第4回定例会を、12月5日から16日までの12日間の日程で開催しました。

今定例会では、町長から提出された条例改正や補正予算など、議案17件を審議し、原案のとおり可決しました。

また、意見書提出の2件も審議し、いずれも原案どおり可決しました。

一般質問では、9人が登壇し、町政をただしました。

行政組織を改編 4月1日から新体制スタート

平成27年4月1日から、企画課、産業課、建設課の一部業務と事業課（廃止）の業務全般を、新設する地域政策課で担当し、産業課を農林課に名称変更するほか、税務会計課を税務課と会計課に分けて、現在の10課を11課に改編します。

町長 将来、町を発展させていくために、町がとるべき事業などを計画的に行っていくこと。その方針や方向を示すこと。

議員 施策の総合調整などを担当する企画課に、少子化対策と定住促進という実践的な業務を入れる理由は、**町長** 若者の定住、Uターンや移住の促進など、人口減少に歯止めをかける総合的な事業を行っていくため。

議員 農林業、商工業、観光業の担当課を分ける理由は、**町長** 農林業は、国の成り立ちに重要な産業であること、ハード事業（目に見える形で提供できる事業）の割合が高いことから、農林課を明確に位置づけた。

議員 地域政策課をつ

くるようだが、「政策」の定義をどのように捉えているか。

務を入れる理由は、

町長 若者の定住、Uターンや移住の促進など、人口減少に歯止めをかける総合的な事業を行っていくため。

議員 農林業、商工業、観光業の担当課を分ける理由は、

町長 農林業は、国の成り立ちに重要な産業であること、ハード事業（目に見える形で提供できる事業）の割合が高いことから、農林課を明確に位置づけた。

議員 産業振興を図る

ためには、一体的にすることが良いと思うが、

町長 担当課が分かれても、関係課の連携により事業を進めることはできる。

一般会計補正予算 6346万3千円を追加

一般会計補正予算は、歳入歳出を6346万3千円追加し、総額89億7317万円としました。

歳入歳出を6346万3千円追加し、総額89億7317万円としました。

ためには、一体的にすることが良いと思うが、

町長 担当課が分かれても、関係課の連携により事業を進めることはできる。

議員 行政委員会、消防、岩櫃ふれあいの郷などの事務分担が条例に明記されていないが、

町長 今後、規則で定める。

議員 各課の業務内容の説明をわかりやすくお知らせしてほしい。

町長 広報誌、ホームページで周知していく。

歳出の項目は、総務管理費、保健衛生費、農業費、都市計画費、人件費などを増額。財源（歳入）として、地

方交付税や寄附金などを充てています。

また、3事業を平成27年度に繰り越すことになりました。

繰越事業は次のとおり。

吾妻溪谷自然公園整



繰越事業となった町道松谷・六合村線の道路改良事業（松谷地内）

備事業 1112万1千円

道路改良事業（町道矢倉・沢尻線） 1150万円

道路改良事業（町道松谷・六合村線） 2835万円

吾妻溪谷自然公園整

平成26年度 補正予算一覧

会計名	補正額	予算総額
一般会計	6346万円	89億7317万円
国民健康保険 特別会計	事業勘定	4152万円
	施設勘定	875万円
下水道事業特別会計	△3455万円	4億9154万円
簡易水道特別会計	12万円	6991万円

一般会計補正予算（主なもの）

あがつま共同霊園工事請負費（追加）	370万円
松谷土地改良事業工事請負費（追加）	400万円
指定地区公共施設等整備基金積立金	2229万円
人件費（追加）	681万円

議員らの期末手当などを改定

国の人事院勧告、県の人事委員会勧告を参考にして、平成26年度支給分から給与などを改定します。

【議員】

期末手当の支給率を0・15カ月引き上げ、年間4カ月とします。

【町長、副町長】
期末手当の支給率を

0・15カ月引き上げ、年間4カ月とします。（教育長も同様）

【職員】

給料月額を平均0・3割引き上げます。

また、勤勉手当の支給率を0・15カ月引き上げ、年間4・1カ月とします。

指定地区公共施設等整備基金を創設

駅北土地区画整理地区内（原町）の公共施設などを整備するため基金を設けました。

同基金への積立金は、駅北土地区画整理組合の解散に伴う清算金の指定寄付を充てます。

子ども・子育て支援の新たな条例を制定

■特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例

■家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例

■放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例

この条例制定は、町内における幼稚園、認定こども園、保育所、小規模保育事業、家庭的保育事業、放課後児童クラブなどの運営に関して、利用定員など

の基準を定めるものです。

■保育認定基準を定める条例

保育の必要性の認定にあたって、保護者が保育を必要とする理由（月48時間以上就労していることなど）を定めるものです。

■福祉医療費の支給に関する条例の一部改正

小児慢性特定疾病と難病の患者に対する医療費助成制度が、法定化されたことなどに伴

う改定です。

■国民健康保険条例の一部改正

国民健康保険の加入者が出産したときに支給される出産育児一時金が、39万円から40万4千円になります。

産科医療補償制度に

おける掛金相当の加算額を含めた支給総額は、現状と同じ42万円です。

■交通安全条例の一部改正

公益法人制度改革関連3法の施行に伴い、条文を整理しました。

過疎地域自立促進計画を変更

過疎地域自立促進計画（計画期間＝平成22年度から27年度）を変更しました。

計画には、箱島湧水発電事業の準備、公共施設等総合管理計画や橋梁長寿命化修繕計画の策定、公共施設等の解体撤去事業などを新たに盛り込みました。



町政を問う

図書による地域振興を

答 さまざまな視点から

検討する



青柳はるみ議員

Q 町管理の施設、余裕教室を活用し、図書による交流を提案する。

都会の学者や読書家は大量の本を持ち、置き場所に困っている。

この本を貸本棚として有料で預かる。本というきっかけで、町を訪れることにより、交流人口増にもなる。

自分の分身でもある

本に、吾妻線に乗り、会いに来てもらいたい。

A 町の空施設で貸本棚として有料で預かり、蔵書の保管場所として提供する。その蔵書を通じて人との交流が図れることで、お互いに利点のある関係を築けることができれば有益と考える。

本という「もの」を

通じた地域振興策を始め、さまざまな視点から検討していきたい。

『青年から熟年までの引きこもり対策を』

Q 「本の預かり」に際し、能力ある青年にパソコンで整理してもらい、熟年にもあらゆる経験を活かして運営してもらおう。

また、矢倉にある地

域活動支援センターは手狭

で、老朽化も目立つことから、町の空き

施設を活用し、この本の預かりに際し、整理やラベルの

貼り付け作業を仕事として

取り組んでも

取れば、通

所定員も増えるのではない

か。

A 「本の預かり」の

提案と関連し、関係部署により協議、検討

したい。

ひがしあがつま地域活動支援センター



金澤敏議員

Q 当町が今年度から対象工事を助成率10割、上限を30万円と拡充し

新築・改修等補助金制度の拡充の検討は

答 制度拡充は

本年度の申請件数の推移を見ていく

たことは、町内事業者にも仕事回り、利用者ともども高く評価さ

れている。各自自治体の試算では、経済波及効果は20〜30

倍あったことが報告されているが当町はどうか。

それを踏まえて、さらなる拡充を行うことが地域おこし、仕事おこしなどにつながることを考えられる。地域循環型のシステムで地域振興にも寄与していると思われ、その認識はどうか。この制度や空き店舗

一般質問

改修費補助制度の周知徹底が必要と思うが。

A 県内市町村において、住宅リフォームを対象としているところが多い中、当町では新築住宅にも適用させている。

00万円、23年度が48件で4億6万円、24年度が60件で4億6500万円、25年度が42件で4億50万円となっている。

建築発注件数の増加を呼び起こす経営復興策として、良い影響を得ている。

また、広報誌を通じて周知徹底を図っていく。

『友好自治体との今後の交流は』

Q 第三セクターの岩櫃ふれあい公社は、その役割を終えたが、今後の友好自治体杉並区との交流をどのように

発展、拡大していくのか。

A 今年度は交流自治体フェアが、南相馬市で開催され、当町では特産物の野菜や果物の販売をしながら参加してきた。震災直後に避難された方も大勢来てくれ、相互支援という

ものを実感した。

杉並交流自治体フェアラムが毎年開催されており、交流担当も連絡、協議を継続している。

箱島湧水発電事業により周辺地域の振興を

答 事業を成功させ周辺整備を行っていく

Q 箱島湧水を使った発電事業計画の概要は。

A 最大出力174・6キロワットで一般家庭420戸分、概算事業費5億4000万円。採算的には年間1000万円の黒字が見込めるが、送電網への接続制限が問題である。

Q 事業を進めて行く手段として、PFI方式を取り入れたのはなぜか。

A 発電所建設の債務負担が発生しないこと、完成後の所有権は町に移転すること、発電が開始された後のリスクは発電収入の範囲内に収まることなどのメリットがあるため、PFI事業として実施することにした。

Q 湧水周辺の整備を行う中で、古いダムがあるが、修理して活用することはできないか。



茂木恒二議員

A 安全上無理がある。この機会に湧水とエコ発電、養魚とホテルなど、多くの人に楽しんでもらえる整備をすべきだ。

A 水力発電や養鱒場

の教育的利用が考えられる。おいしい水があり、ホテルの乱舞する美しい田園として整備していきたい。

『郡内教育委員会の共同設置は』

Q 教育委員会の郡内共同設置の現状は。

A 平成25年9月に「少子化が進む中、広域で連携して子どもたちの教育環境を守る必要がある」として、調査研究が始まった。共同設置について視察研修が行われ、26年10月22日には準備委員会の勉強が始まった。

Q 町長は共同設置に関して、どのような考えか。

A 各町村の首長、教育委員会、学校長などによる実質的協議はまだ始まっていない状況であり、今後の協議を見守りたい。

※PFIとは
プライベート・ファイナンス・イニシアティブの略。
公共施設などの建設、維持管理、運営などを民間の資金、経営能力、技術的能力を活用して行う手法。

国の地方創生法に対する当町の対応は

答 (仮称) 町総合戦略本部をつくり

取り組みたい

Q 11月21日に少子高

齢化や東京圏への人口集中は正のため、まち・ひと・しごと創生法と改正地域再生法が成立した。これは当町でも平成27年度中に5年間の地

方版総合戦略を作成し、28年度から地方創生政策を本格稼働させるということである。

このような計画は、すぐにできるものではないので、至急作成を進め、中身を検討する時間をつくることが大

切だと思うが。

A 町はこれまでの行政改革推進本部を発展再編し、(仮称) 東吾妻町総合戦略本部をつくり、県とも相談しながら、行財政改革と併せて、トップマネージメントで取り組む。

Q 徳島県神山町では、東日本大震災による拠点の分散と、光ファイバー網の整備を利用し、古民家をサテライトオフィスに改修。ベンチャー企業を4年で11社誘致している。

町長も以前、IT関連企業の誘致の話をしていたが、当町は神山町以上の環境がある。また、山林と農地の活用を併せ、少子高齢化でも生き残り、独自の地域性を利用したま

ちづくりすることが、町の創生だと思うが。

A 空き家、空き店舗の利用は、所有者の協力が必要で、補助などの制度を整えた上でコールセンターなどの誘致を含め、前向きに検討する。



佐藤聡一議員



須崎幸一議員

今後の町道整備の主な事業は何か

答 上信自動車道に関連する整備や

岩島橋架け替えなどを予定

Q 町道を維持、整備する上での基本方針は何か。

A 上信自動車道関連町道、未整備幹線町道、狭小生活道路の整備、

老朽化に応じた維持修繕と部分的改良工事に取り組むことを基本方針としている。

Q 各地区における問題点と課題は。

A 住宅密集地では、すれ違いのできない道路が多く、改良が困難な状況がある。山間部は、高低差が大きく除雪や路面凍結防止が課

題となる。維持管理費の負担が増大することが予想される。

Q 財源確保についてどう考えているか。
A 国・県補助や有利

な起債を選定し、整備を進めている。

Q 優先して実施予定の道路整備は何か。
A 上信自動車道に關

連する道路、岩島橋の架け替え、馬場・手子丸線の新路線整備などを考えている。

Q 県や市町村との密接な連携を図るためにどのようなことをしているか。

Q 組織としては多くあるが、メンテナンス協議会、除雪会議、道路協会などでは、定期的な協議や現場視察などを行っている。

A 組織として多くあるが、メンテナンス協議会、除雪会議、道路協会などでは、定期的な協議や現場視察などを行っている。

Q 町道を管理委託しているが、その成果は。

A 年間契約で平成24年度から試行を始め、3年目になる。直営作業の減を補完するほか、緊急性の高い修繕や補修に早急な対応が可能となった。

Q 維持、整備のための町全体を網羅する計画書は作成してあるか。

A 道路ストック総点検と長寿命化修繕計画

どのような地域振興策を考えているか

答 住民と行政の協働により活性化を図っていく

Q 高校の統合問題もあり、町のにぎわい復活について、地元商工業者とよく話し合い、手をたずさえて取り組んでほしい。

A 地元のまちづくり組織と話し合いながら総合戦略本部において議論されていくと思う。

Q 人口減少による集落機能の低下が心配される中、地元では、さまざまな助け合いや、催しを通して頑張っているが、どう考えるか。

A 文化と伝統を維持し、地域振興を図っていくためには、根幹となる「町づくり条例」を定め、長期的視野に立った政策を進めるべきと考えるが。

Q 維持、整備のための町全体を網羅する計画書は作成してあるか。

A 道路ストック総点検と長寿命化修繕計画



根津光儀議員

Q 地域振興の最も重要な資源は人材であり、地域おこし協力隊員や緑のふるさと協力隊員などを配置して地域のみなさんと協力していく。伝統文化などの維持については、文化協会を中心として各種団体を網羅した会合が必要と考える。「町づくり条例」制定については、今後の目標として考えていく。

Q 観光振興で地元の活カアップを」

Q 観光とは「娯楽としての旅行」である。訪れて不愉快でない

Q 異常気象による自然災害などの発生に対する対応は。

A 事前情報の的確な把握と分析、対応体制の早期確立として、普

Q 観光地であるためには、気持ちの良いトイレの提供が最小限の条件であると思うが、どう考えるか。

A 地域の人たちの観光に対する取り組みも充実しつつある。

Q さくや姫の米をはじめ、農産物のブランド化について、どう取り組んでいくか。

A 農産品のブランド化は必須であり、そのためには、より安全安心な高品質を目指さなければならぬと考えている。道の駅あがつま峡での取り扱いなどを積極的に支援していきたい。

Q 観光地であるためには、気持ちの良いトイレの提供が最小限の条件であると思うが、どう考えるか。

Q 観光とは「娯楽としての旅行」である。訪れて不愉快でない

A 事前情報の的確な把握と分析、対応体制の早期確立として、普

Q さくや姫の米をはじめ、農産物のブランド化について、どう取り組んでいくか。

A 農産品のブランド化は必須であり、そのためには、より安全安心な高品質を目指さなければならぬと考えている。道の駅あがつま峡での取り扱いなどを積極的に支援していきたい。

Q 観光地であるためには、気持ちの良いトイレの提供が最小限の条件であると思うが、どう考えるか。



郷原駅のトイレ

健全な環境美観を

答 不法行為などの説明を十分にしておいて対応

Q 近隣住民や観光客へ、不快感を与えるゴミに対する町の基本的な考え方と対応は。また、町内で把握している「ゴミ屋敷、敷地内ゴミ置き」の件数は。

A ゴミであるか、ないかの判断は、所有者の認識により難しい場合もある。私有地の場合も、

合は、所有者との話し合いで、撤去をお願いしている。公用地に影響している場合は、不法行為などの内容を説明し、撤去の指示を行っている。

調整を行い、解決していく。町では数件を把握しているが、今のところ住民からの苦情は受けていない。

Q 『観光整備は』当町は、豊富な観光資源に恵まれているが、地域特性、住民の理解のもとに、どのような観光対策、施設整備を進めているか。

A 町内には多くの観光拠点があり、要望が多いのがトイレの充実である。町では、観光客の要望に合った施設整備を進めているが、



山田信行議員

規模、金額とも膨大になるので、中長期の計画を立て整備を図ってきたい。

地域特性には、従来のものと新しいものがあるが、官と民が地域特性を共有し、それぞれの役割を果たし、地域のすばらしさを再認識することが大切。

観光協会は、行政の枠や限界を越え、広く観光事務事業を行える組織と認識している。

住民の行政参画の現状は

答 町の総合計画に従い進めている



重野能之議員

Q 今や少子化・人口減少対策に、都市部の自治体も本腰で取り組んでいる。これでは、利便性ある都市部への人の集中は止まない。

町が先頭に立ち、全住民の総力を結集し、行動すべき時と考える。

そこで、「町民・企業・JA・金融機関・行政・議会」などが一つに集い、議論し行動する協議機関」の設置を

提案するが。

Q 『職員定数の適正化を』近頃の災害などの非常時に、対応する職員数が不足する自治体の状況が指摘されている。当町に定員適正化

A 総合計画の基本構想では、住民と行政の協働による、自己決定・自己責任の町づくり活動を推進すると規定されている。提案の協議機関も一つの方策と考

える。今後、検討していきたい。

計画はあるが、一定程度の職員数は維持、確保すべきと考えるが。

A 町では、平成25年度に職員定員適正化計画を策定し、実施している。小規模自治体では、限られた人員で多くの課題に対応しなければならぬ。今後も迅速かつ効果的な体制と実態に即した人員配置に努めたい。

職員が、やる気を持って職場環境づくりが大切だ。それは、政治、行政の主体である

町民のみなさんのためにも必要なことだと考えるが。

の中で、やる気のある職員を募集し、アイデアを考える主体的なワーキンググループを立ち

上げた。また、28年度より、本格実施の人事評価制度も、自律的に学び「やる気」ある職

員を目指す制度にした

町内小学校の再編は

答 早急に再編を考える時期ではない



一場明夫議員

Q 小学校の再編検討や、幼保連携についてはこども園を早期に実現すべきではないか。

A 小学校の特性や地域性などから、議論する時期ではないと考える。

また、保育所の整備を最優先し、幼稚園児も利用できる学童保育所を整備したい。

『中心市街地再開発と上信道アクセスは』

Q 原町新井から下之町にかけて、商業施設や市街地の衰退は著しく、早急に再開発に向けた対策が求められるが。

Q 上信自動車道の川戸インターからのアクセス道は。

Q 榛名吾妻荘は、平成27年1月末で指定管理期間が満了になる。今後どうするのか。

A 売却も含めて、早急に判断していきたい。支所、出張所のあ

り方について、不均一行政を正す上で、再検討をして適正な判断を出すべきと思うが。



岩櫃ふれあいの郷

『公共施設のあり方は』

Q 岩櫃城温泉センターは、年間5000万円を超える赤字状態にある。今後どうするのか。

A 岩櫃ふれあいの郷を役場庁舎に転用改築する方向が、行政改革推進本部（行政内部組織）で示された。公共施設のあり方検討委員会などの意見を聞きながら進めたい。

『財政健全化策』

Q 町村合併や過疎法による優遇措置を有効活用し、目標を定めて行政執行していくべきと思うが。

A 昨今の国の地方財政施策は、目まぐるしい状況だが、優遇措置を積極的に活用し、計画性のある執行に努める。



紙面づくりを研修 議会広報対策特別委員会

全国町村議会会議長会主催の広報研修会が、10月21・22の両日、東京で開催されました。初日の「伝わる広報へ」の講義では、一文



こども園の視察

は30文字が目安。ヤフーニュースは13文字が平均で、一目で読める。1行の文字数が少ない方が見やすく、結論を先に言い、なぜならばと続く文章は読みたくなるとのことでした。また、紙面デザインの基礎知識では、視線の誘導を図った紙面表現が読みやすく、具体的な図が示され、分かりやすいものでした。

2日目の講義では、各町村の議会だよりを

こども園などを視察 文教厚生常任委員会

見ながらのクリニックで、当町の広報誌について、工夫が必要な所などを確認できました。

10月8日、教育長、教育課長、保健福祉課

長、保育所長らが同行し、2学期から開園した婦恋村立東部こども園の施設見学や、運営状況を視察研修しました。また、統合した婦恋中学校の開校から現在までの状

況を調査しました。東部こども園は、0〜2歳が1クラスの保育園、3〜5歳が2クラスの幼稚園として運営。7時30分の登園時は保育園で出迎え、給食後は帰宅する子どもと、預かり保育（18時まで預かり）に分かれます。土曜日も運営することでした。

職員体制は、幼稚園と保育園で分かれ、書類も文科省と厚労省に分けて対応。国の方向性が出てから、正式なこども園とするか否かの検討などをしていくとのことでした。当町も現在、子ども子育て会議で協議を進めていますが、この運営方法も、今後の検討材料になり得るものと思われました。

婦恋中学校の統合後の諸問題については、同学校長から説明を受けました。スクールバス、部活

東吾妻中の 準備状況などを調査 中学校統合等対策 特別委員会

12月11日、説明員として町長、副町長、教育長、教育課長が出席し、委員会を開催。4月の東吾妻中学校（統合中学校）開校に向け

動、PTA活動を中心にメリットやデメリットなどを説明していたいただきました。開校後の6月には保健室通いの生徒が342人になり、2学期からマイタウンティーチャーに補助をお願いして対応。現在は、この問題も落ち着いたとのことでした。当町も統合中学校のスタート時点の対応について、真剣に考える必要性を感じました。

での準備状況について、説明を受けた後、質疑を行いました。

説明項目は次のとおり。

- ①校名、制服、体育着、校歌、校章
- ②スクールバス
- ③PTA関連
- ④統合に向けた保護者説明会

- ⑤備品輸送計画
- ⑥年間行事計画
- ⑦主な学校行事
- ⑧生徒の活動
- ⑨学校運営

⑩交流学習
また、学校給食センターに関しては、変更後の給食配送計画が提示されたほか、施設の換気口からの排気音について質問がありました。

町民のみなさんと意見を交わす

町内5会場で議会報告会を開催

議会では11月の5、6、8、9、10の5日、議員が地域に出向き、議会活動などについて説明し、みなさんと意



見を交わしました。

議会報告会は、町民にわかりやすく、開かれた議会の実現を目指して、議会の活動や仕組みなどについて理解していただくことが目的。町内5会場で開催し、49人が参加しました。

報告会では、最初に議長より議会の仕組みや予算、決算の状況について説明。その後、各種の行政分野を所管するそれぞれの委員会、委員長から、委員会における調査、研究状況などが報告されました。

続く参加者を交えた質疑応答では、医療の確保、子育て支援、役場庁舎の建設、統合中

学校の運営、中学校舎跡地の活用、環境衛生、上信自動車道関連の道路整備などの行政課題に対する意見や要望のほか、議会へ提出された請願・陳情の取り扱

いの課題や、議会開催の要望などについて、意見を交換しました。みなさんからいただいた貴重な意見や要望は、議会において検討、協議するとともに、必要に応じて町執行部へ伝えていきます。

平成26年度議会報告会の結果（記録）については、議会ホームページで公開しているほか、議会事務局に備え付けてありますので、ご覧ください。

議員研修会に参加

10月27日

吾妻郡町村議会議員研修会が、コニファーいわびつで開催されました。

「アベノミクスでデフレを脱却できるのか—どうなる今後の日本経済」と題し、東洋大名誉教授の八巻節夫先生が講演しました。

「アベノミクスの波が、消費税増税や規制緩和をのみ込めるだけの大きなものになっているのが鍵。戦後は家族の幸せ探し、オイルショック後は個人の幸せ探し、バブル崩壊後からの成熟社会は人とのつながりを大切にする、支え合う時代。地球規模のエネルギー

制約という課題が迫ってきている日本。アベノミクスの果たす第一の使命は、15年以上になるデフレからの脱却にある」と結びました。

10月29日

群馬県町村議会議員研修会が、吉岡町文化センターで開催されました。

前半は、神奈川大学教授の幸田雅治先生が、「道州制について」講演しました。

後半は、時事通信社解説委員の田崎史郎氏が、「日本の政治の行方」について講演。今、議員は人間力が大事と語っていました。

みなさんからの 請願・陳情

今定例会では、請願2件、陳情2件を審査しました。

審査の結果が本会議で報告され、次のように決まりました。（提出者名は敬称略）

採択となりました

（総務建設常任委員会
で審査）

◎JAグループの自己改革の実現に向けた請願

提出者 あがつま農業協同組合 代表理事

理事長 唐澤透

紹介議員 水出英治

採択となりました
（文教厚生常任委員会
で審査）

◎脳脊髄液減少症の診断及び治療等に関する請願書

提出者 群馬県脳脊髄液減少症患者会 代表

小野寺都志子

意見書を提出

議会では、次の意見書を提出しました。

◎農協改革に関する意見書

【提出先】衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、農林水産大臣、内閣官房長官

◎ブラッドパッチ療法の保険適用及び脳脊髄液減少症の診断・治療の推進を求める意見書

【提出先】衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、厚生労働大臣

紹介議員 青柳はる
み 採択となりました
（総務建設常任委員会
で審査）

大塚秋則
た 趣旨採択となりました
（文教厚生常任委員会
で審査）

◎萩生地区活性化拠点
観光案内看板・休憩所
設置に関する陳情書

提出者 萩生地区活性化推進委員会 会長

2名

◎群馬県立吾妻高等学校
校統合に関する陳情書

提出者 原町地区区長代表 新井隆司ほか

2名



萩生地区活性化事業トイレ新築工事

あの請願・陳情はどうなったか？

町（執行部）より、議会で採択した請願、陳情の処理状況が報告されました。

内 容	処 理 状 況	処 理 状 況
太田幼稚園駐車場の舗装に関する陳情	平成18年12月採択	未 決
町道3005号線（本宿上の原）舗装工事のお願い	平成21年 6月採択	処 理 中
坂上地区のバス運行に関する陳情	平成22年12月採択	処 理 中
町道程岩・堂ヶ沢線改修工事を求める陳情	平成22年12月採択	処 理 中
町道1281号（程岩）線改良工事を求める陳情	平成22年12月採択	処 理 中
請願 公衆用道路の拡幅改良について	平成23年 6月採択	処 理 中
陳情 町道鳩の湯線の拡幅改良について	平成23年 6月採択	処 理 中
「農山漁村活性化プロジェクト支援交付金（農林水産省）」事業等導入促進に関する請願書	平成25年 3月採択	処 理 中
地元小規模零細事業者への東吾妻町公共施設の発注拡大に関する陳情	平成25年 9月採択	処 理 中
陳情書（坂上地区からガソリンスタンドを無くさないために早急に対策を）	平成25年12月採択	処 理 中
陳情書（坂上地区にガソリンスタンドを確保するため、事業者の確保と支援を）	平成25年12月採択	処 理 中
陳情書 町道新井・横谷・松谷線（厚田～三島間）の拡幅改良工事	平成26年 3月採択	処 理 中
陳情書 公衆用道路の拡幅改良について	平成26年 6月採択	未 決
陳情書 町道5267号線の道路改良拡幅工事	平成26年 9月採択	未 決

議案などの審議結果

議案名等	議員名簿	出席者数	投票数	賛成	反対	議決結果	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	議決日
							橋爪英夫	重野能之	佐藤聡一	根津光儀	樹下啓示	山田信行	水出英治	茂木恒二	金澤敏	青柳はるみ	須崎幸一	浦野政衛	一場明夫	菅谷光重	
第4回 臨時会 平成26年11月27日																					
平成26年度一般会計補正予算 第5号		13	-	12	0	可	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	11/27
第4回 定例会 平成26年12月5日～16日																					
組織の見直しに伴う関係条例の整備に関する条例		14	-	11	2	可	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12/15
職員の給与に関する条例の一部改正		14	-	13	0	可	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12/15
議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正		14	-	8	5	可	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12/15
町長及び副町長の諸給与支給条例の一部改正		14	-	9	4	可	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12/15
交通安全条例の一部改正		14	-	13	0	可	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12/15
特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例		14	-	13	0	可	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12/15
家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例		14	-	13	0	可	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12/15
放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例		14	-	13	0	可	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12/15
保育認定基準を定める条例		14	-	13	0	可	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12/15
福祉医療費の支給に関する条例の一部改正		14	-	13	0	可	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12/15
国民健康保険条例の一部改正		14	-	13	0	可	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12/15
指定地区公共施設等整備基金条例		14	-	13	0	可	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12/15
平成26年度一般会計補正予算 第6号		14	-	13	0	可	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12/15
平成26年度国民健康保険特別会計補正予算 第2号		14	-	13	0	可	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12/15
平成26年度下水道事業特別会計補正予算 第2号		14	-	13	0	可	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12/15
平成26年度簡易水道特別会計補正予算 第1号		14	-	13	0	可	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12/15
過疎地域自立促進計画の変更		14	-	13	0	可	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12/15
JAグループの自己改革の実現に向けた請願		14	-	13	0	可	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12/15
脳脊髄液減少症の診断及び治療等に関する請願書		14	-	13	0	可	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12/15
萩生地区活性化拠点 観光案内看板・休憩所設置に関する陳情		14	-	13	0	可	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12/15
群馬県立吾妻高等学校統合に関する陳情書(趣旨採択)		14	-	11	2	可	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12/15
農協改革に関する意見書		14	-	13	0	可	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12/15
ブラッドパッチ療法の保険適用及び脳脊髄液減少症の診断・治療の推進を求める意見書		14	-	13	0	可	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12/15

可…可決、否…否決、○…賛成、×…反対、欠…欠席、退…退席
 議長は採決に加わりませんので「-」で表示しています。(議長 1番)
 ※…地方自治法第117条により、本人除斥。

請願・陳情のしかた

◎請願・陳情とは
 町政に対する皆さんの意見や要望を請願・陳情として受け付けています。

・提出先：議会事務局
 ・必要記載事項
 ・請願(陳情)の表題
 ・請願(陳情)の趣旨、理由

町議会議員の紹介があるものを請願、ないものを陳情といいます。

◎請願・陳情の書き方と提出方法
 ・受付締切日：定例会前に開かれる議会運営委員会の前日(休日の場合はその前日の午後5時15分まで)

名押印) 議員の署名(または記名押印)
 号、氏名、印
 提出年月日
 請願(陳情)者の郵便番号、住所、電話番号

第4回臨時会 平成26年11月27日

一般会計補正予算 衆院選の執行経費を追加

一般会計補正予算は、歳入歳出を1108万9千円追加し、総額89億970万7千円となりました。

歳出の項目は、衆議院議員選挙費で、財源(歳入)として、県支出金、地方交付税を充てています。

まちの声

「親の目を見た故郷」

山崎孝文さん (岡崎)

私の住む東地区は、緑豊かで、自然の恩恵をあやかれるとても素晴らしい所です。

私は幼い頃に越してきて、学生時代に県外へ出た後、戻ってきて就職。結婚を経て、現在2人の子育て中です。

父親になり、親の苦勞をしみじみと感じながらも、自分の幼少期とわが子を照らし合わせて見ると、かなりの差があることに気づかされます。これも時代の移り変わりの影響でしょうか。

小学校では、1年間同じ時間表だったものが、毎週変わる時間表に変わりました。幼稚園児から1年生になったと同時に、保育園に通っていたお友達との合流と、毎日の親の送迎からバス通学へ変更。秋の運動会も少子化のために、幼稚園、保育園、小学校の合同開催となりました。時代の変化とともに、子どもを取り巻く環境もかなり変化してきています。

そんな中、中学校も町内で統合され、わが子の中学校は原町へ移動となります。子を思う親

心としては、現在の中学校よりも、はるかに遠くなってしまうことにより、登下校時の負担増加が懸念されるため、少しでも快適に学業へ取り組んでもらいたいと思い、統合の説明会にはできるだけ参加しましたが、私見を申しますと、町への声が届きにくい感じと、町の考えとの温度差を感じずにはいられませんでした。

先日、インターネットのニュースで、「住みたい田舎ランキング」という記事を見ました。今回の1位は、「移住者支援制度が充実」、「就職・就農支援が手厚い」、「子育てのしやすい環境」との理由で島根県大田市でした。

わが東吾妻町も今後の発展のためには、移住してきてくれる人を増やし、現在の豊かな自然をフルに活用し、子育てのしやすい環境を整えていただきたいと思います。そして、その素晴らしい環境で育った子どもたちが伴侶を連れ、ぜひこの町で暮らしていきたいと思えるような町となり、次の世代を築いて行ってもらいたいと切に願っております。

岡崎地内の景色



編集後記

平成27年、新しい年が始まりました。

町民の皆さまにおかれましては、お元気で新年をお迎えのことと存じます。

今定例会は、町行政組織改編や補正予算などを審議しました。広報委員会としても、こ

れらを分かりやすく、丁寧にお伝えすることを使命として、委員一同真剣に取り組んできました。

厳しい寒さもまだまだ続きますが、今年も町民の皆さまにとって、より良き1年となります。すようご祈念申し上げます。

広報委員 重野能之

議会を傍聴してみませんか

次回の定例会は3月4日開会予定

議会の会議は、特別な場合を除き公開されています。

傍聴の手続きは、役場3階の議会事務局で受け付けています。

所定の用紙に住所、氏名、年齢の記入をお願いします。